

平成25年10月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件  
(うち屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)1件、  
ガスこんろ(都市ガス用)1件、石油温風暖房機(密閉式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故  
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故  
該当案件無し
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1.～4.の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社世田谷製作所が製造し株式会社ハーマンが販売した屋外式（RF式）ガスふろがま（都市ガス用）について（管理番号A201300459）

#### ① 事故事象について

株式会社世田谷製作所が製造し株式会社ハーマンが販売した屋外式（RF式）ガスふろがま（都市ガス用）を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月19日からウェブサイトによる告知（2013年3月7日再周知）とともに、使用者へのダイレクトメールの送付や電話連絡等によりこれまで継続的に注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換（ガバナ部（整圧器）等の交換）を実施しています。

#### ③ 対象製品等：会社名、機種・型式、製造期間

| 会社名       | 機種・型式   | 製造期間  |
|-----------|---|---|
| (株)世田谷製作所 | R38B<br>R137B<br>CS31B<br>CS32B<br>CS33B<br>FE15<br>TA-097UET<br>TA-270UET<br>TA-OK270UET<br>GS-1 | 1998年5月～2006年5月<br>1997年6月～2006年5月<br>1998年6月～1998年8月<br>1998年10月～2006年4月<br>2001年5月～2001年6月<br>2000年4月～2006年5月<br>1997年9月～2006年5月<br>1997年8月～2006年5月<br>1997年8月～2006年5月<br>2000年11月～2005年11月 |
| 東京ガス(株)   | ST-913RFA<br>ST-912RFBシリーズ<br>ST-9150CFS  | 1997年6月～2006年5月<br>1998年5月～2006年5月<br>1999年10月～2006年5月  |
| (株)オカキン   | OK-AR型-LE<br>OK-BR型-LE  | 1997年11月～2006年8月<br>1997年11月～2006年7月  |
| (株)ハーマン   | YF702   | 1997年6月～2002年2月   |

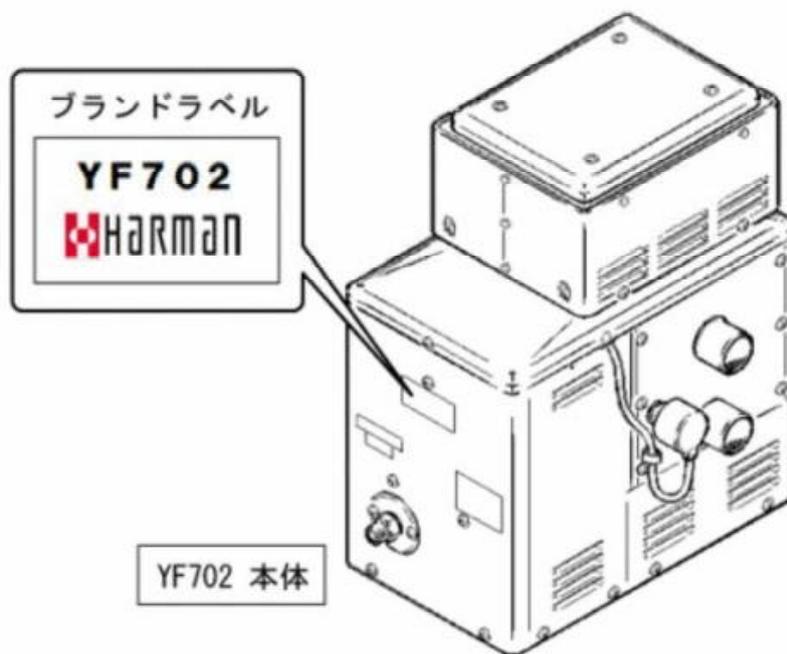
※ 対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンと、株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品があります。

2007年4月19日からリコールを実施

改修対象台数 39, 337台

改修率 72.4%（2013年3月31日現在）

対象製品の外観（写真は㈱ハーマンブランドの製品）



対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記対象表の機種・型式、製造期間が該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

#### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（株式会社世田谷製作所の問合せ先）

電話番号：0120-634-126

受付時間：9時～17時（平日のみ。）

ウェブサイト：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/>

（東京ガス株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-133-278

受付時間：9時～19時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ウェブサイト：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

(株式会社オカキンの問合せ先)

電話 番 号 : 0 1 2 0 - 5 8 1 - 1 2 6

受 付 時 間 : 9 時 ~ 1 9 時 (日・祝日を除く。)

ウ ェ ブ サ イ ト : <http://www.okakin.com/news/0.html>

(株式会社ハーマンの問合せ先)

電 話 番 号 : 0 1 2 0 - 2 4 8 - 7 7 2

受 付 時 間 : 9 時 ~ 1 7 時 3 0 分 (平日のみ。)

ウ ェ ブ サ イ ト : <http://www.harman.co.jp/important/jisyutenken/2007/04/post-14.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、清重  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)  
F A X : 03-3507-9290

(株式会社世田谷製作所が製造し株式会社ハーマンが販売した屋外  
式 (R F 式) ガスふろがま (都市ガス用) についての発表資料に関  
する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担当 : 水野、長沼、山田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)  
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名                   | 機種・型式                     | 事業者名                     | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考   |
|------------|------------|------------|-----------------------|---------------------------|--------------------------|------|--|----------|--|
| A201300459 | 平成25年9月26日 | 平成25年10月3日 | 屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用) | R137B(株式会社ハーマンブランド:YF702) | 株式会社世田谷製作所(株式会社ハーマンブランド) | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。 | 大阪府      | 平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率 72.4%<br>9月27日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済<br>10月3日に消費者安全法の重大事故等として、公表済 |
| A201300460 | 平成25年9月30日 | 平成25年10月4日 | ガスこんろ(都市ガス用)          | IC-33SEF-R                | パロマ工業株式会社(現 株式会社パロマ)     | 火災   | 当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の火を消し忘れた可能性を含め、現在、原因を調査中。  | 埼玉県      |  |
| A201300461 | 平成25年9月27日 | 平成25年10月4日 | 石油温風暖房機(密閉式)          | FF-740S                   | 株式会社コロナ                  | 火災   | 事業所で当該製品の運転確認中、当該製品のホース部が溶ける火災が発生した。現在、原因を調査中。   | 北海道      |  |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

該当案件無し

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し